

放射能汚染と環境再生

おざわ せいじ
小沢 晴司宮城大学 教授、福島大学 客員教授
(前 環境省 福島環境再生本部長)

1. 福島の土はとわに浄らか

「うつしよに荒ぶる神のおりたちぬ
ふるさとの土はとわに浄らか」

(事故で大地に放射性物質が降りました。先祖から育まれてきた農地は、尊く浄らかです。除染に全力を尽くします)

東日本大震災による原子力災害で、大量の放射性物質が農地などに降下した。同年夏、環境省に福島除染推進チームが設置され、翌2012年8月、チーム次長の指名を受け、福島に派遣された。浜通りを主とする広大な地域で、ふるさとかから離れることになった住民と、地域の除染に取り組む職員と、それから8年間、福島の現地に関わるようになった。

それまで和歌を詠んだことがなかったが、派遣直後、冒頭の歌が心に浮かんだ。

2. だから国はだめなんだ

着任時から、当時の福島環境再生事務所(以下、「再生事務所」)のスタッフと一緒に、避難指示を受けている市町村の仮役場や住民説明会場に赴き、被災者、議会、役場職員や首長等との打ち合わせを重ねる

日々が続いた。

地元の指導者の一人が、このような言葉をおっしゃった。

「国は、除染で線量を下げますと、技術的なことや安全の基準を説明しようとする。自分の都合や自分のことばかり話す。だから国はだめなんだ。まず地元の声に耳を傾ける、被災者の話を聴く。それからではないですか、自分の話をするのは」

再生事務所の飯館担当、半谷専門官の案内で飯館村の文化祭に行った。会場のパルセイイざか(福島市飯坂町)には、避難住民や小中学校の児童が作った様々な工芸品や絵画が並び、舞台では合唱や伝統芸能が演じられた。若人による比曾の三匹獅子舞は鬼気迫る踊りだ。会場で隣席に座る飯樋副議長は、「まだ練習が足りないな」などと言いながら舞台を見守っていた。

2012年1月、除染推進のための福島環境再生事務所設置と同時に除染情報プラザが開設された。福島県と環境省との共同運営で、除染や放射線被ばくに関する専門家派遣を行い、館内には除染や放射線理解のための用具や解説板が展示された。

やがて除染情報プラザ館長に指名され、スタッフと相談し、広い会議室を半分にして、地域理解のための企画展コーナーを

作った（写真1）。2014年夏、最初の企画展で、飯館村の避難者が仮設住宅で作る工芸品、定期的に集まって練習をする合唱や獅子舞演舞の写真を展示した。開会式には菅野村長が来てくださった。

3. 記者へのお礼

着任当時から、広報渉外調整も担当した。

2012年夏、楢葉町での除染が現場で目に見える形で進み始めた。除染はどのように行われるのか、今後の見通しはどうかの、



写真1 除染情報プラザ企画展（飯館）〔2014年8月、環境省提供〕

国内史上初めてのオフサイトの避難指示区域での大規模な事業に、多くの記者が現場に入っていた。

再生事務所では、記者が作業中の現場内を歩き、作業員に取材するため、除染作業が遅れることを懸念した。報道機関に注意を促すべきだと、福島県政クラブ所属各報道機関を訪ねることになった。

再生事務所担当者の要請を若干応用して、注意ではなく感謝の意を伝えることにした。支局長や報道部長等への挨拶の際、除染の状況を国民に伝えることが必要で、

大切なことと理解しながら、環境省はその広報に不慣れなこと、プロの記者が現場に入って取材し、国民へ伝えてくださることに感謝していること、なお、記者の安全のため、現地では現場監督の案内誘導を聞いてほしいこと、除染に関する質問は現場の作業員ではなく再生事務所ですべて答えるので事務所に聞いてほしいことを、挨拶の際に添えた。

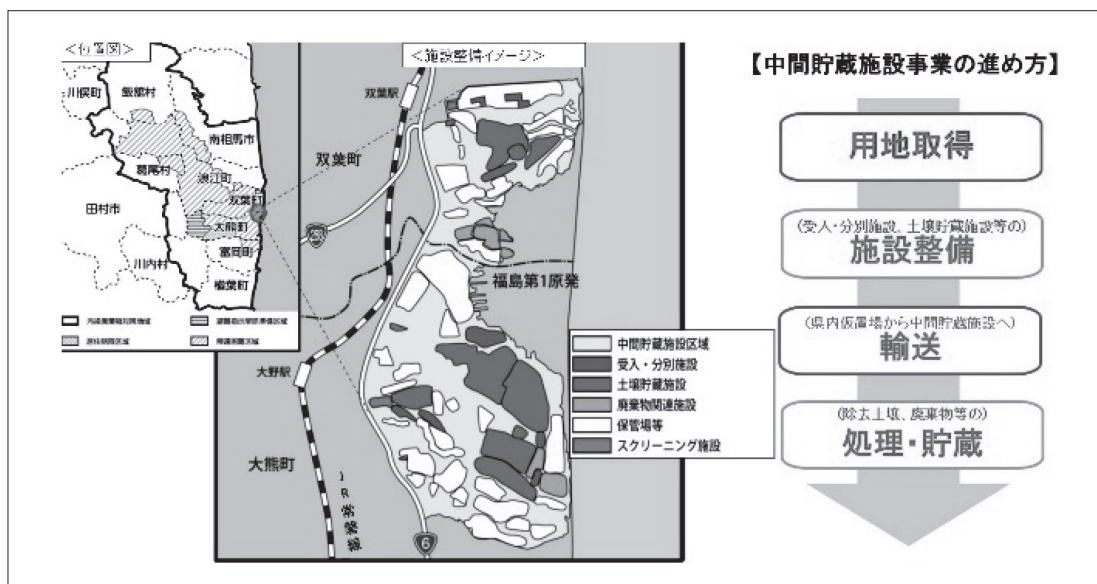


図1 中間貯蔵施設事業の進め方〔環境省提供〕

4. できない手順

中間貯蔵施設の説明について、いろいろな場面で使ったパワーポイント資料がある(図1)。

中間貯蔵施設事業の進め方という図で、【用地取得】→【施設整備】→【運用】という作業の流れがあることを説明している。

高速道路でも、ダムでも、廃棄物処分場でも、基本的にはこの順番で施工される。中間貯蔵施設は、用地取得もできず、施設整備もできていないにもかかわらず、輸送を始めるという、本来できない(できないはずの)順番での作業が求められた。

2011年3月の原子力災害発生直後、避難指示が発令されない市町村では、直ちに小中学校の校庭での除染が取り組まれた。一方避難指示区域での除染は、当初、2012年度と2013年度の2か年で除染を実施し、終了させる計画だったが、対象11自治体のうち7自治体で計画が後ろ倒しに変更された。

除去土壌を集約する中間貯蔵施設につい

て、福島県、大熊双葉両町との幾度もの調整により、2014年5月から説明会が開始された(写真2)。施設の建設は大熊町が2014年12月、双葉町が2015年1月に容認、搬入については2015年2月に両町で容認された。以降、地権者との用地に関する個別交渉も開始された。

2011年10月に国が地元の説明したロードマップでは、2015年1月の中間貯蔵施設供用開始に努力する、とされていた。2015年3月の搬入開始は、地元へのこれまでの説明との乖離が大きくなならないよう、用地取得も施設整備も整わないなかでの作業着手だった。

5. ふるさと

避難指示区域の除染を進めるなか、帰還困難区域でもモデル除染等が施工された。特に墓地除染の要望が強く、大熊、双葉、富岡、浪江、飯館の帰還困難区域内の墓地で取り組まれた。

避難先から帰還困難区域への一時立ち入りが認められ、被災家屋の片付けなどのた

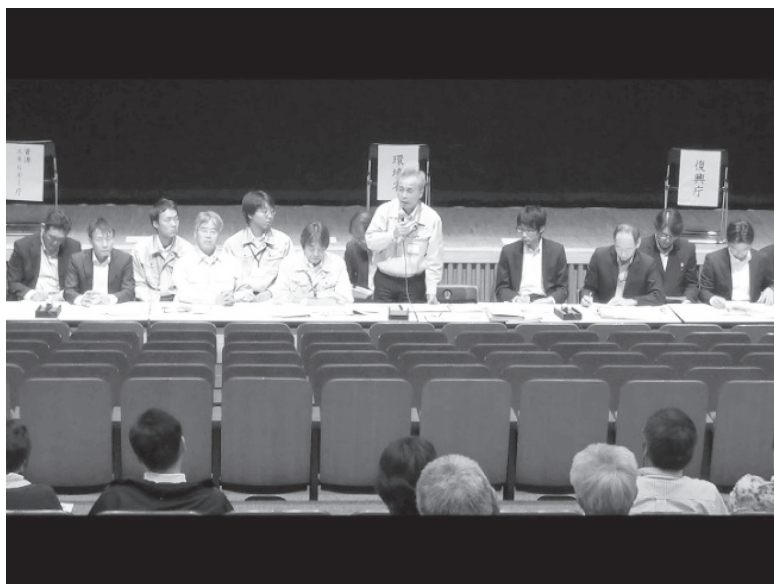


写真2 中間貯蔵施設住民説明会 [2014年、環境省提供]

め、離れていたふるさとに戻ってきた住民は、イノシシやネズミが入り、雨漏りなどで布団や衣類が傷み、大型冷蔵庫も中の肉が溶けた状況を前に手の施しようがなく、ご先祖のお墓にお参りだけして、再び避難先に戻らざるを得なかったという。

お墓は、戻ることが難しくなったふるさとと、離れている住民とをつなぐ最後のかけはしなのだと気づいた。

中間貯蔵施設の用地交渉は100名に及ぶ再生事務所の用地交渉グループが担当した。自身でも直接、用地について地権者を訪ねることがあった。避難先の住宅に上がることを許され、居間に置かれている仏壇にまずお参りをした。

中間貯蔵施設計画地は全域が帰還困難区域であり、そのなかにくつつかの共同墓地がある。その家のお墓も共同墓地にあった。施設の建設が進み、共同墓地へ行く道がなくなるまでは、お墓を含め財産提供を承諾した後も、墓地へお参りしたいとご主人は静かな口調でおっしゃった。

避難先の住宅に置かれた仏壇には、震災後に亡くなった奥様の位牌があった。ご遺骨を納める場所として、共同墓地は帰還困難区域に指定されていたが、ご主人は、先祖代々のそのお墓に、鎮魂の場所を求めた。用地交渉で、家屋、庭、畑、森、墓地を提供していただくお願いをし続けた。提供してくださるそれらの対象一つひとつが、ふるさとを形づくる。

原子力災害により、国や発電所への信頼が根底から崩れた。それまでの日々の生活や記憶のよりどころの、何よりも大切なふるさとが突然失われることの絶望、半身を裂かれる底知れない苦しみや悲しみ、その心の虚ろは想像を絶する。そのうえでなお、かけがえのないふるさとへの思いにつながることを願い、再生のための取り組みを丁寧に進めていくことが求められる。

除染も、用地交渉も、リスクコミュニケー

ションも、祈りの日々のなかにある。

6. 浪江町の住民説明会

2012年夏から秋にかけて、浪江町による被災者説明会に、馬場町長、吉田議長、井上内閣府参事官等と、全国各地の説明会場を、2019年夏夭逝した小島課長等再生事務所のスタッフとともに一緒に回っていた。

会場で、避難住民の一部の方が、発電所爆発や放射能への恐怖、いつまでも避難が続くこと、将来が見えないことの不安と怒りで、フロア席から壇上に向けあがり、町長につかみかかる場面があった。常に緊張が続く日程のなかで、町長や渡邊副町長、再生事務所のスタッフが、会場の隅で煙草を吸いながら語り合う姿があった。

余談になるが、馬場町長が亡くなる少し前、浪江町本庁舎の階段で町長と偶然会い、町長について行き、二人で庁舎脇の喫煙コーナーに入ったことがある。町長が煙草を吸いながら当方に、「煙草持ってないのか?」と聞いて煙草をくださり、しばらくして「ライターないのか?」と重ねて聞かれ、火を点けていただいた。すぐに咳き込むと、「なんだ、煙草吸わないのか」と苦笑された。「私は、これが無いとだめなんだが、煙草は体に悪いから吸わないほうがいいぞ」と添えて。

浪江町は2016年末から翌2017年2月まで、再び全国での住民説明会を開催した。予定の除染がほぼ終了し、町の今後を左右する避難指示解除への意見を町長が聞くため、全国に避難中の町民との対話に向けて各地を回った。役場幹部、町議会、復興庁、内閣府支援チーム、経産省、環境省からは当方や担当者が同行した。

2017年2月大阪北御堂の説明会場で、若い男性（浪江出身ではなく東京から来た、とあとで説明があった）が突然、こんな説明会は無駄だからやめると飛び込んでき



写真3 なみえ創成小・中学校入学式 [2018年4月6日]

て、放射性物質のこと、国や県、町の説明不足や信頼できないこと等について怒号し、司会の静止も聞かずいつまでも話し続けた。

どうなるかを見守っていると、会場にいた避難者の女性が立ち上がり、その男性に向かって話しかけた。

「あなたは国や県、町のことをひどい、と言っている。でも、浪江の住民のことを一番ばかにしているのはあなたじゃないですか。浪江の人はまるで未開の国の人のように、自分の言葉で話せない、自分の頭で考えられない、だから自分が代わりに話してあげよう、と。それは私たちを見下しているのじゃないですか？ 今日では町長と住民との会です。浪江の人は、自分たちで考えることができるし、自分たちで判断します。自分の言葉で話すことができます」

その2か月後の2017年3月末、浪江町の避難指示が解除され、さらに1年後の2018年4月、浪江町に創成小・中学校1枚が、



写真4 木戸川で、楢葉北小・南小の児童と [2018年3月14日]

ふるさとの地で再開された(写真3)。

入学した全校生徒10名を父兄や関係者とともに見守った馬場町長は、その2か月後に永眠された。

7. 木戸川の鮭

浪江町の南方に楢葉町があり、木戸川が海に注ぐ。鮭が遡上する太平洋側有数の川で、震災前まで10万尾の鮭が獲れた。全町

避難で鮭の放流も一時中断し、遡上も激減した。鮭は放流後アラスカ方面まで回遊し、4～5年でふるさとの川に戻ってくる。

2018年初頭、木戸川漁業協同組合は、年度当初に再開した町立の北小と南小に、鮭の稚魚放流への子どもたちの参加を打診した。鈴木孵化場長は、川は除染していないからと、子どもたちを川に入れることは不安だと受けてもらえないかもしれないのでは、と心配したが、2人の校長は「60名全員参加します」と応じられた（写真4）。

浪江町出身の両校長は、ふるさとでの稚魚放流の体験が大切な思い出になると感じ、木戸川と同様、10万尾の鮭が遡り、かつて行われた浪江町の泉田川での鮭漁が脳裏に甦ったのかもしれない。

8. おわりに

福島では、旧避難指示区域等での除染と仮置場の解消等の進展に伴い、地域のインフラ整備や町づくりが進められている。2020年3月には常磐線が全線開通し、オリンピック聖火リレールートが浜通りにも予定された。東北太平洋岸の青森県八戸市から福島県相馬市まで、歩いて地域を訪ね、内外の交流を進める「みちのく潮風トレイル」も2019年6月1,000km全線が開通した。原子力被災から復興の途にある浜通りでも、このトレイルにつながる交流の道作りが始まった。

浜通り中央に位置する発電所や中間貯蔵

施設事業にかかる課題解決への道筋を見通すには、未だ時間を要し、地元のみならず全国からの理解と協力が不可欠である。

改めて、被災地の皆様、市町村、県、国、関係機関、報道各社、そして福島の現場で地道に業務に取り組み、また本省から通われ、これまでの日々を支えてくださった職員すべてに、心からの感謝をささげる。

末尾の拙歌は、2012年からの二作目、帰還困難区域を除き福島県内での除染が概ね終了し、各地の避難指示解除を前にした2017年春、詠んだ。

「ふるさとのきのうあしたは儚くにはるなつあきふゆまためぐりくる」

（避難指示解除を迎えても、過去未来が虚しくなった方々がいらっしゃいます。それでも季節が流れ、時間とともに様々な事柄が巡っていく）

参考文献

- 1) 小沢晴司：除染の進捗状況について、日本原子力学会誌アトモス、Vol.57、6月号、399-402、2015年
- 2) 小沢晴司：福島環境回復活動の状況について、日本原子力学会誌アトモス、Vol.59、1月、33-36、2017年
- 3) 小沢晴司：ふくしまの土はとわに浄らか、浄土宗総本山知恩院信仰誌月刊知恩、通巻897号、2月、4-13、2019年
- 4) 環境省、除染事業誌、2018年